

広報

KATSURAGI
Public Relations

かゝらぎ



- 3 町からのお知らせ
かつらぎ公園町民プールの開場 など
- 11 人権作文
- 12 NEWS & TOPICS
- 14 町からのお知らせ
高齢者などに関するサービスについて など
- 18 暮らしの情報 INFO
- 20 相談窓口
- 21 図書館だより
- 22 子育て・保健カレンダー
- 24 自治区長さん紹介 など



＝広報の表紙写真（イラスト可）を募集します＝
町内の風景・人物などの作品を募集します。詳細は町ホームページ、またはお問い合わせください。
【8月号締切7月8日(木)】
問い合わせ 総務課総務係（内線2025）



町長メッセージ 町民のみなさまへ

この6月に発表された「街の住みこちランキング2021和歌山県版」（大東建託株式会社が実施した調査）で、かつらぎ町が1位となりました。

この調査は住まいを選ぶときに、実際に住んでいる人たちの評価を聞きたいというニーズをもとに、実際に住んでいる人々がその街に対して住み心地や住みやすさをどのように感じているのかについて調査をしています。

評価項目は8項目で、かつらぎ町は4項目において県内1位となりました。1位となった項目は「行政サービス」「親しみやすさ」「静かさ治安」「物価家賃」でした。我々かつらぎ町役場としては「行政サービス」が県内1位の評価をいただいたのは本当に嬉しい限りです。この評価に甘んじることなく、さらに上を目指して頑張りたいと思います。

住みこちランキング1位という評価をいただいた理由を考えたとき、令和2年の人口動態に大きな変化があったことが思い浮かびました。令和元年度の人口動態のうち自然動態（出生と死亡の

数）では194人の減少で、令和2年度では175人の減少となっています。令和2年度の出生数は75人、死亡者数は250人となっており、圧倒的に死亡者が多い状況です。しかし、社会動態（転入と転出の数）では、令和元年度が161人の減少でしたが、令和2年度では18人の減少に抑えられ、143人の改善となりました。特に19歳以下で見ると、令和元年度が23人の減少であったものが、令和2年度では38人の増加に転じており、61人の改善となりました。どこからの転入が多いかを見てみると、1位が橋本市、2位が大阪府、3位が紀の川市となっており、近隣の市町村からの転入が増えています。

そして令和3年度、笠田小学校では転入生が増えたことから、1年生と6年生でそれぞれ1クラス増やしました。若い世代を中心とした移住者が増え、住みこちの良い町との高い評価もいただいているので、かつらぎ町がさらに住みやすい町になるよう頑張っています。

かつらぎ町長 中阪 雅則

● かつらぎ公園町民プールの開場

かつらぎ公園町民プールは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため入場制限を行い、町民の方限定で開場します。下記の事項をご確認の上、ご来場ください。

入場制限 午前・午後の部 **各60人先着順** (町民限定)
 ※来場者多数で午前の部に入れなかった方には、当日午後に入場できる整理券を配付します。

開場日時 7/22(木)～8/29(日)の土日祝
 8/9(月)～8/13(金)

午前の部 10:00～11:55 (開場9:50)
 午後の部 13:30～16:00 (開場13:20)

利用料金 無料

注意事項

- ・入場時の検温および手指の消毒にご協力ください。
- ・更衣室は少人数での使用に限りますので、できるだけ着替えは済ませてお越しください。
- ・遊泳中における大声での発声や、不必要な接触は避けてください。

また、プールサイドでの休憩中についても、マスク着用の上、お互いの間隔を十分にとり密接とならないよう気をつけてください。



かつらぎ公園町民プール

〔開場日程〕

開場 休場

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

問い合わせ 生涯学習課 (☎22-0303)

夏休み宿題応援

縄文土器の拓本ワークショップ

申し込み・問い合わせ

花園地域振興課 (☎0737-26-0321)



土器片



完成品

- ・開催日時 8月1日(日)
- ・(拓本) 午前10時～正午 (昼食) 正午～午後1時
- ・場所 はなぞの温泉「花園の里」
- ・内容 講師 和田大作 (町教育委員会 副主任文化財専門員)
- ・本物の土器片から拓本を採ります。
- ・※できあがった拓本は、フォトフレームにセットして持ち帰れます。
- ・はなぞの温泉花園の里でランチ
- ・定員 小学生とその保護者5組
- ・※定員に達し次第受付終了。
- ・※1組最大4人まで。小学生のみの参加はできません。
- ・料金 1人につき1500円 (ワークショップ代、昼食代含む)
- ・持ち物 汚れてもよい服装、手拭きタオル
- ・※マスクを着用して来てください。
- ・※発熱(37.5度以上)や咳などの症状がある方は参加できません。

町内で出土した本物の縄文土器から文様を紙に写し取る「拓本ワークショップ」を開催します。

夏休みの自由研究のまとめに役立つ、オリジナルワークショップ終了後は、はなぞの温泉「花園の里」の特製ランチをいただきます。

かつらぎ町では、令和4年4月から新規採用となる職員を募集します。受験希望者は、下記内容を確認の上、申し込んでください。

また、左のページでは、実際にかつらぎ町で働く先輩職員を紹介します。かつらぎ町職員を目指している方や、公務員の仕事に関心のある方はぜひご覧ください。

問い合わせ 総務課管理係（内線2026）

令和4年4月採用

かつらぎ町職員募集

申込書類の
ダウンロードは
こちら▶▶▶



試験区分・採用予定人員

- ①一般行政職（事務職） 3人
- ②一般行政職（土木職） 1人
- ③保健師 2人
- ④公認心理師 1人

※採用予定人員は、退職者等の発生状況により変更することがあります。

受験資格

- ①平成5年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた方
- ②昭和62年4月2日～平成16年4月1日までに生まれ、次のいずれかの要件を満たす方。
 - ア 土木の専門課程（それに準じる課程を含む）を修了した方または令和4年3月末までに修了見込みの方
 - イ 測量士もしくは測量士補または土木施工管理技士などの資格を有する方
- ③昭和57年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を有する方または取得見込みの方
- ④昭和52年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた方で、公認心理師の資格を有する方または取得見込みの方

※①～④とも、次のいずれかに該当する方は受験できません。（イ～エは地方公務員法第16条の規定）

- ア 日本国籍を有しない方
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ かつらぎ町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

申込書類の配布

- 7月1日(木)～
総務課で配布します。※町ホームページからもダウンロードできます。

申込方法・受付期間

申込書に必要事項を記入し、総務課へ直接持参または簡易書留郵便にて郵送してください。

【直接持参する場合】

- 7月12日(月)～8月6日(金) ※土日祝除く
午前8時30分～午後5時15分

【郵送（簡易書留）の場合】

- 8月6日(金)までの消印のあるもの

試験について

申込受付後、試験日までに受験票を送付します。
①～④とも、試験日程・会場・内容は共通です。

【第1次試験】

- 9月19日(日)
場所：かつらぎ総合文化会館またはかつらぎ町防災センター（受験票に記載）

内容：教養試験・作文試験・職場適応性検査
（教養試験は高校卒業程度の内容）

持物：受験票・筆記用具

【第2次試験】

- 10月下旬(予定)
内容：面接試験
※詳細は、第1次試験合格者に直接通知。

【合格発表(最終)】

可否に関係なく、第2次試験受験者全員へ文書で通知。

※資格・卒業・修了要件を満たす見込みの方については、令和4年3月31日(木)までに要件を満たせなかった場合、採用内定者であっても採用資格を失います。



町職員をめざす人へのメッセージ

公務員はお堅いイメージがあるかもしれませんが、かつらぎ町役場には優しい先輩がたくさんいます！ぜひ一緒に働きましょう。

危機管理課防災係 主事

宮本 昌弥 (平成30年度採用)

私は防災係員として、避難所の備蓄物資の管理や、町内に68組織ある自主防災組織の運営、Jアラートや国民保護、災害情報などをお伝えする防災ラジオ関係の業務を担当しています。

災害時に町民の皆さんの安全を確保するという仕事は非常に重要であり、責任感を持って日々勉強しています。中でも、防災ラジオを配布した際にいただいた「これで安心できるよ」という言葉にやりがいを感じ、より一層気持ちを引き締めて業務に取り組んでいます。

スケジュール例	
8:15	出勤朝礼
8:30	メール確認
10:00	消防団との定時無線交換(当番)
11:00	庶務整理
12:00	昼休み
13:00	各種問い合わせ対応(住民・関係機関)
16:00	防災ラジオ配布台帳の整理
17:15	退庁

健康推進課介護保険係 主査

中本 彩花 (平成24年度採用)

介護保険係では、自宅での介護や施設への入所が必要になった高齢者などが、介護保険を利用してサービスを受けられるよう、窓口での申請の受付、サービス給付実績の管理、介護保険料の賦課などさまざまな業務を行います。私は主に、住民の方からの問い合わせへの対応や、介護サービス事業者への連絡のほか、サービス利用者への給付費の支給、サービス給付実績の登録管理、補助金の申請業務などを担当しています。また、施設への訪問や、ケアマネジャーとの面談を行うこともあります。

スケジュール例	
8:30	メール確認・庶務整理
9:00	受給者台帳確認・国保連合会へのデータ送付
10:00	給付実績登録処理
12:00	昼休み
13:00	サービス事業者による請求過誤処理対応
15:00	月報作成準備
16:00	
17:15	退庁



町職員をめざす人へのメッセージ

行政職員の仕事は多岐にわたりますので、日々の業務の中で学べるものがたくさんあります。みなさんと一緒に働けるのを楽しみにしています！

建設課建築係 副主査

木村 明宏 (平成27年度採用)

私は町が所有する建物の営繕工事の設計・工事の監督業務を主に担当しています。

建築士や工事業者の方たちと打ち合わせすることが多く、その度にさまざまな問題を解決していく必要がありますが、その分それを乗り越えた時の達成感は格別です。仕事の成果が何十年と形として残る仕事であり、利用してくれている人の姿を見ると、とてもやりがいがあると同時に責任がある仕事だと感じています。

スケジュール例	
8:30	出勤・朝礼
9:00	メール確認・庶務
10:00	書類作成・打合せなど
12:00	昼休み
13:00	現場立会・打合せ
16:00	工事書類の確認
17:15	退庁



町職員をめざす人へのメッセージ

町職員の仕事は多岐にわたり、全ての仕事が何らかの形で住民の方々と繋がっている大切な仕事です。やりがいのある仕事を私たちと一緒にしませんか。

令和2年度下半期 予算執行状況

町の財政運営について、上半期と下半期の2回に分けて、財政状況を公表しています。

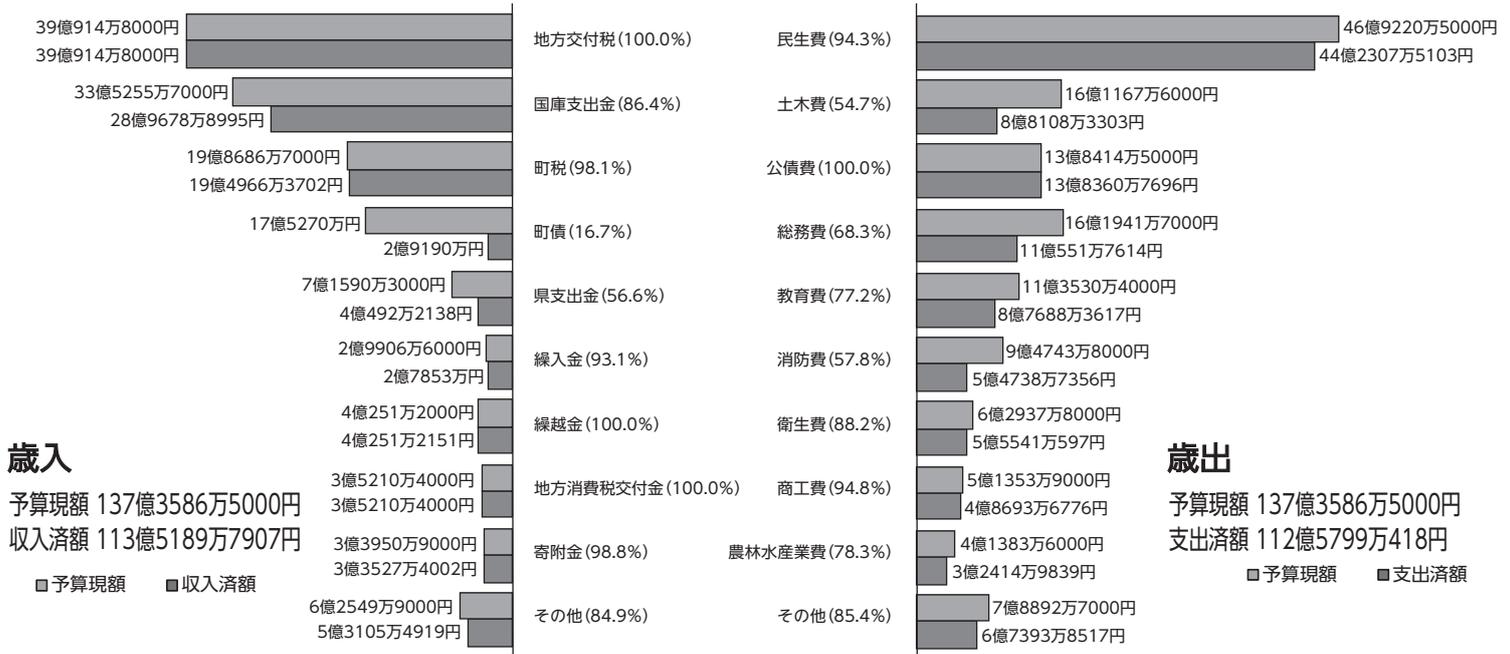
今回は、令和2年度下半期(3月31日現在)の予算執行状況などをお知らせします。

歳入のうち、町債は予算が翌年に繰り越され、令和3年度に収入されるものもあり、執行率が低くなっています。

歳出のうち、民生費は特別定額給付金が含まれるた

め、他の科目と比べ支出額が多額となっています。土木費や総務費、消防費は、翌年に事業が繰り越され、令和3年度に支出されるものもあるため、執行率が低くなっています。

また、歳入歳出ともに現金の未収未払を整理する期間として、会計年度終了後の翌4月1日から5月31日までの出納整理期間が設けられているため、決算額とは異なります。



町民が負担する税負担額

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	使 い 道
個人町民税	35,216	80,272	町が自由に使い道を決めることができる税金 住み良い町づくりのために活用
固定資産税	62,456	142,361	
軽自動車税	4,765	10,862	
町たばこ税	6,096	13,895	
都市計画税	6,103	13,910	公園や街路、下水道などの都市計画事業に活用
合 計	114,636	261,300	

町民へのサービス等に要する経費

(単位：円)

項目	1人当たり	1世帯当たり	経 費 の 内 容
総務費	67,786	154,510	庁舎の維持管理、税金徴収、選挙等に要する経費
民生費	271,205	618,180	児童、高齢者、障害者等の社会福祉に要する経費
衛生費	34,055	77,626	感染症予防、清掃関係、火葬場運営等に要する経費
農林水産業費	19,876	45,304	農林業振興等に要する経費
商工費	29,857	68,055	観光や商工業振興等に要する経費
土木費	54,024	123,142	道路橋梁、河川、公園等の維持管理等に要する経費
消防費	33,564	76,504	消防、防災関係に要する経費
教育費	53,767	122,555	小中学校、教育委員会、社会教育等の教育関係に要する経費
公債費	84,837	193,376	国などから借りた町債(借金)の元金・利子の返済に要する経費
その他	41,323	94,191	議会の活動経費や自然災害の罹災復旧などに要する経費
合 計	690,294	1,573,443	

◇人口 16,309人 世帯数 7,155世帯 (3月31日現在)

町有財産

項目	面積または現在高
土地	240万8374.21㎡
建物	14万6351.43㎡
出資による権利	5181万1363円
債権(町の貸付金)	1819万2830円
基金(町の積立金)	24億1282万6167円
一般会計	20億2371万6016円
うち財政調整基金	8億3437万4038円
うち減債基金	4490万2739円
うちその他特定目的基金など	11億4443万9239円
国民健康保険事業特別会計	2億3368万395円
介護保険事業特別会計	1億5542万9756円

町債(借金)の状況

項目	現在高
町債(借入金)	138億7138万6067円
一般会計	134億1620万899円
シビックセンター特別会計	6791万5033円
花園地域交流推進施設運営事業特別会計	3億8727万135円
一時借入金	0円

(土地建物については令和2年3月31日現在)

特別会計予算の執行状況

会計	歳入			歳出		
	予算現額	収入済額	執行率	予算現額	支出済額	執行率
シビックセンター	5777万3000円	5876万1221円	101.7%	5777万3000円	5200万4991円	90.0%
国民健康保険事業	26億1914万7000円	25億3889万5065円	96.9%	26億1914万7000円	23億1381万8517円	88.3%
天野診療所事業	917万6000円	921万2616円	100.4%	917万6000円	839万9595円	91.5%
後期高齢者医療事業	6億926万7000円	5億9689万2855円	98.0%	6億926万7000円	5億7096万605円	93.7%
介護保険事業	29億7142万2000円	28億77万4564円	94.3%	29億7142万2000円	24億5483万4735円	82.6%
花園地域交流推進施設運営事業	1億1731万円	6381万1858円	54.4%	1億1731万円	1億29万2753円	85.5%
合計	63億8409万5000円	60億6834万8179円	95.1%	63億8409万5000円	55億31万1196円	86.2%

第2回「住民参加のまちづくり支援事業補助金」募集

個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るため、住民自ら企画し実施する住民主体のまちづくり活動を募集します。

提案された事業は、審査委員会による審査を行い、採択された事業に対しては補助金を交付します。

募集期間 7月1日(木)～7月30日(金)

※応募できる団体、補助金額には条件があります。募集や事業に関する詳しい内容・申請書類などについては、お問い合わせまたはホームページや3月広報をご覧ください。

応募・問い合わせ 企画公室まちづくり推進係(内線2211)

募集事業

町の活性化および発展につながる営利を目的としないもの

- ①広域交流促進事業…広域的な交流人口の拡大に繋がる地域振興のためのイベント事業
- ②地域活動支援事業…次のいずれかに該当する地域活動組織の育成強化につながるまちづくり事業。
 - ・健康・福祉の増進のための事業
 - ・地域文化の継承または活用のための事業
 - ・地域資源を活用した事業
 - ・人材育成事業
 - ・青少年の健全育成のための事業
 - ・新たな文化・芸術活動の創造のための事業
 - ・移住・定住促進のための事業

※移住・定住促進のための事業に限り、クラウドファンディングを選択することができます。

● 介護保険料納入通知（本算定）送付のお知らせ

令和3年度納入通知書（介護保険料額決定通知書）を7月13日（火）に発送します。詳しい納付方法・納付場所は、『納入通知書』でご確認ください。※コンビニ納付不可。なお、納付書での納付が必要な方には、納付書を同封します。

保険料の納付方法

(1) 特別徴収 支給される年金からの天引きによる納付（老齢年金、退職年金、障害年金、遺族年金（老齢福祉年金は除く）の受給額が年額18万円以上の方）

(2) 普通徴収 納付書もしくは口座振替による納付（老齢年金、退職年金、障害年金、遺族年金（老齢福祉年金は除く）の受給額が年額18万円未満の方）

※次の場合、特別徴収の対象であっても、当分の間、普通徴収となります。

- ① 年度途中で65歳になった場合
- ② 他市町村から転入した場合

③ 年金担保、年金差し止めなどにより、保険料の天引きができないとなった場合

④ 収入申告のやり直しなどで、所得段階が変更になった場合

※保険料の納付について、普通徴収の方に限り、申請することにより口座振替に変更できます。

保険料を納めないでいると

◆ 1年以上の滞納

サービス利用金額を、いったん全額自己負担することになります。その後、申請により保険給付分（それぞれの利用者負担割合分を除いた額）が支払われます。

◆ 1年6カ月以上の滞納

保険給付の全部、もしくは一部が差し止めとなります。

◆ 2年以上の滞納

利用者負担が3割（3割負担者は4割）に引き上げられたり、高額介護サービス費（利用者負担が一定割合を超えた場合に支給）が受けられなくなります。

問い合わせ 健康推進課介護保険係（内線2051・2052）

保険料の減免について

災害や世帯の生計を維持する方の失業などの特別な事情により、納付が困難な場合は、保険料の減免や猶予を受けられる場合があります。

また、かつらぎ町では、生活困窮のため保険料の納付が困難であると認められ、条件を満たす方について介護保険料の減免制度があります。

※対象条件などについては、お問い合わせください。

保険料は必ず納めてください

皆さまに納めていただく保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。必要な時に必ず納付してください。

● 介護保険負担割合証の送付

要支援・要介護認定を受けている方に、「介護保険負担割合証」を7月中に送付します。8月からのご自身の負担割合（1割～3割）を記載してあります。

介護サービスを利用する際に、介護保険被保険者証と一緒にサービス提供事業者に提示してください。

介護保険負担割合証	
交付年月日 年 月 日	
番号	
住所	
フリガナ	
氏名	
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日
性別	男・女
利用者負担の割合	適用期間
割	開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
割	開始年月日 年 月 日 終了年月日 年 月 日
保険者番号並びに保険者の名称及び印	

見本

● 国民年金保険料の免除・納付猶予制度について

令和3年度の国民年金保険料は、月額1万6610円です。

納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

免除制度

本人（被保険者）・配偶者（別居中の配偶者も含む）・世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの理由がある場合、申請により承認されると保険料の納付が全額免除または一部免除（4分の1免除、半額免除、4分の3免除）されます。

ただし、一部免除の場合、減額された保険料を納付しないと未納期間となりますので、必ず減額された保険料を納付してください。

納付猶予制度

50歳未満の方（学生を除く）で、

本人（被保険者）・配偶者（別居中の配偶者も含む）それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により承認されると保険料の納付が猶予されます。

申請の受付

令和3年度（7月～令和4年6月分）の受付は7月1日（木）開始です。ただし、6月分まで全額免除・納付猶予の承認を受けた方で、継続申請を希望している場合は、新たな申請は不要です。

なお、過去に未納期間がある場合、申請時点の2年1カ月前の月分まで遡って申請することができます。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳または個人番号カード
- ・失業（退職）している場合は、離職票または雇用保険受給資格者証など公的機関の証明書の写し

申請場所・問い合わせ

健康推進課保険年金係（内線2055）

社会福祉法人等による生計困難者に対する

● 介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の申請

この申請は、低所得の方が、軽減実施届出を行った社会福祉法人の提供する介護老人福祉施設サービスなどを利用した時に、利用者負担額の軽減を受けるための手続きです。

社会福祉法人よりサービスの提供を受けている方で、対象要件に該当すると思われる方は、必要書類を準備の上、申請の手続きをお願いします。

[申請期限]

7月20日（火）

※期間後も随時受付をしますが、確認証の交付が遅くなることがあります。

申請・問い合わせ

健康推進課介護保険係（内線2051・2052）

[対象要件]

- ・年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下。
- ・預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下。
- ・世帯がその居住の用に供する家屋、その他日常生活に必要な資産以外に利用しうる資産を所有していない。
- ・負担能力のある親族に扶養されていない。
- ・介護保険料を滞納していない。

[必要書類]

- ①世帯収入が分かるすべての預金通帳
- ②印鑑

国民健康保険税の納付書を発送します

令和3年度国民健康保険税の納税通知書・納付書を7月13日(火)に発送しますので、納付書裏面に記載のある納付場所にて納期限までに納付をお願いします。

〔納期限〕

第1期	8月 2日 (月)
第2期	8月31日 (火)
第3期	9月30日 (木)
第4期	11月 1日 (月)
第5期	11月30日 (火)
第6期	12月27日 (月)
第7期	令和4年1月31日 (月)
第8期	令和4年2月28日 (月)

〔口座振替による納税〕

税務課または指定金融機関などに備えている「町税等口座振替申込書」に必要事項をご記入のうえ、預貯金口座届印を押印して指定金融機関にお申し込みください。

〔スマートフォンアプリによる納税〕

納付書裏面に記載のあるスマートフォンアプリを登録し、納付書のバーコードを読み取ることで、銀行口座や電子マネーを利用して納付できます。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 国民健康保険税 税務課住民税係 (内線2042)
納税相談・アプリ納税 税務課徴収係 (内線2041)

● 新型コロナウイルス感染症の影響による 保険税(料)の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の(1)または(2)の要件を満たす世帯は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免制度を適用できる場合があります。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

保険税(料)が減免となる要件

- (1)新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った場合。
- (2)新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者が《①事業・給与等の収入が前年比10分の3以上減少、②収入減が見込まれる所得以外の前年所得が400万円以下、③前年の所得の合計額が1,000万円以下※》の全てに当てはまる場合。※介護保険料については、③の要件は不要。

問い合わせ

国民健康保険税 税務課住民税係 (内線2042)
後期高齢者医療保険料 健康推進課保険年金係 (内線2058)
介護保険料 健康推進課介護保険係 (内線2051)

納期限

8月2日(月)

- 町民税・県民税 第2期
- 町内・町外固定資産税 第2期
- 国民健康保険税 第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

人権作文

中学生の部 優秀賞

「今、わたしたちにできること」

笠田中学校2年(受賞時)

中泉 風笑さん



わたしが今回テーマにしたのは、「コロナ禍の様々な人たちへの人権」と「今、何をするか」です。今年の二月末からわたしの通っている学校が休校になり、それからというもの新型コロナウイルスの勢いは強まっていきました。今でもまだまだ安心できない、息苦しい生活が続いています。テレビでは毎日コロナウイルスのニュースが流れています。そのニュースを見てわたしは「コロナ

ウイルスはこんなにも人を変えてしまうんだなあ」と少し恐怖を覚えきました。そのニュースというものはたくさんあって、中には理解できないことをしている人を取りあげたニュースもありました。もし、自分の家族、友人、親戚など身近な人がコロナウイルスに感染したらどのような行動をとりますか。「自分は大丈夫だろうか」と心配と恐怖が頭をよぎります。もしくは、その事実をネットにあげてみんなの視線を自分に集めさせますか。先日、親子で感染した息子さん側が退院後、誹謗中傷を浴びせられているのをネットニュースで目にしました。その内容は誰が見ても「ひどい」としか思えないようなことばかりで、わたしは目を疑いました。「死ね」「無責任」「更には「人殺し」という言葉まで。わたしが尊敬している人の言葉を借りると、たった五秒でかいた悪口に五時間や五日、またはそれ以上の時間をかけて悩まされる人もいます。言葉の力は良い意味でも悪い意味でも人に強い影響力を及ぼします。わたしはコロナ

ウイルスに感染した人が心無い誹謗中傷を受けているのを見て、更に自分の言葉に責任を持たなければいけないと思いました。わたしは毎日、人の尊い大切な命と向きあっている姉をとて誇りに思っています。コロナウイルスと第一線で戦っている医療従事者さんにも軽蔑した意見が寄せられているのをテレビで見ました。国内にとどまらず、世界中の医療従事者さんは毎日、自分が感染するかもしれないという不安の中で必死に頑張ってくれているとわたしは思います。それなのになぜ、このような医療従事者さんたちをあたかも病原菌のように扱う人がいるのでしょうか。姉は数少ない連休があったとき、「実家に帰りたい」と言っていました。 「看護師だから」という理由で帰省を自粛させたりもして辛い思いをさせました。数日前によくやく帰省ができて「みんながいたら安心する」と言っているのを聞き、わたしは何とも言えない気持ちになりました。わたしが一番怒りを覚えたのは、

看護師さんがバスに乗ろうとしたとき、バスの運転手さんに「コロナがうつるから乗るな！扉を閉めてくれ」と言われたことです。バスの運転手さんがいないとバスが動かず多くの人の交通手段が少なくなるように、看護師を始め医療従事者さんたちがいないと多くの救えるはずの命も救えません。わたしたちがすべきことは今も自分たちのために見えない病気と戦ってくれている医療従事者さんたちを病原菌扱いすることではなく、精一杯感謝の意を示して応援することではないのでしょうか。 コロナウイルスの影響でお店の営業も遠慮しなければならぬ、遠くに遊びに行ってはならない、夏の全国大会が中止、更には夏の楽しみである夏休みの短縮……。様々なものが中止になり、不安やストレスが募る毎日だと思います。実際にはわたしもそうです。ですが、今は自分、家族、友人、そして医療従事者さんたちを信じて、感染しない、させないための対策をとるのが、今のわたしたちにできるべきことではないでしょうか。

ロゴマークについて

包み込む「おむすび」と「結」をイメージ。赤丸の中は、弥右エ門の「弥」を篆書で書いた時の右側と、「水」をイメージ。



なぜ、水なのかというと、茅は火に弱いので、火災から守るための火伏せのまじないとして、茅葺き屋根の棟には水と書かれていることが多いということから発想しました。



1

志賀地区はどのようなところ？
周辺調査①「志賀地区でピザ作り」

「コミュニティスペースぐらーじゅ」では、ピザ作りはもちろん、その他の体験もでき、地域の方からいろいろ教えていただけるそう。

活動内容をご紹介します

志賀地区での活動内容の一部をご紹介します



3

志賀地区はどのようなところ？
周辺調査②「志賀さんぽ」

山や畑など、たくさんの自然に囲まれて、志賀地区の、のどかな雰囲気が好きだなあと感じました。歩いてみるからこそその発見や感じることもあり、車を停めて歩いてみるもんですね。

2

スケッチブックの制作

プロジェクトメンバーの頭の中のイメージや想いを「見える化」することで、より具体化され、わくわく感が倍増！



茅葺き屋根とは

茅*を使った屋根のことで、サステナブル(持続可能)でエコな素材として、世界にも注目されています。令和元年に、ユネスコ無形文化遺産に選ばれました。

茅*…屋根を茅ぶく草(ススキなど)の総称

和歌山大学

むすび屋弥右エ門茅葺きプロジェクト

わかやま未来学副専攻プログラム



茅葺き屋根の茶室(結門)の制作活動写真



生石高原にて、自分たちで刈った茅束をきれいにするメンバー

概要
和歌山大学の未来学副専攻プログラムの一つとして、志賀地区にある古民家ゲストハウス「古都里志高庵」を中心に、学生約20人(卒業生含む)で活動しています。
同地区には、24軒の茅葺き屋根(現在は、葺き替えをできておらず、トタン板を被せている状態)があります。
それに着目し、茅葺き屋根のおむすび屋さんをつくることを一つの手段として、地域の魅力を発信し魅力を感じてもらえる取り組みを行っています。

プロジェクトがめざすもの

茅葺き共同体²結

茅葺きは、自分たちの地域で、簡単に入手できる素材でできます。しかし、2人以上で協力し合わないとは葺くことは困難です。茅葺き作業の中で生まれた、人と人のつながりや、協力し合うことを「結」といいます。

現代版の結

昔の「結」は、土地のつながりでできていました。現代版の「結」とは、「思い」のつながりでできた「結」。このプロジェクトで再生したいものは、同じ思いを持った、人と人がお互いに快く協力し合える結びつきなのです。

そのため、地域の方やイベントに参加していただいた方、ご支援いただいている方、プロジェクトメンバー同士など、人と人とのつながり「結」を大切にしています。

わかやま未来学副専攻プログラム

大学、地方公共団体、県内企業、NPOなどとの協働で展開することを基本とし、地域課題に即した実践的な「教育科目」および「実践型インターンシップ」からなる教育プログラムです。(和歌山大学ホームページより抜粋)

クラウドファンディング

茅葺き屋根の認知度アップと、資金調達を目的に、茅葺き屋根のおむすび屋さんを志賀地区に開業させるため、クラウドファンディングを行います。

将来的に、おむすび屋さんの収益は、地域に還元できるように、このプロジェクトの卒業生を中心に若者の移住推進に役立てたいと考えています。



なぜ、おむすび？

“人と人を結ぶ”のモットーから連想しやすい「おむすび」を茅葺き屋根のお店で販売したいと考えました。そのため「おにぎり」ではなく、「おむすび」という呼び方にこだわっています。

活動詳細はこちら

むすび屋弥右エ門茅葺きプロジェクト



● 高齢者などに関するサービスについて

問い合わせ 健康推進課長寿社会係（内線6020）
かつらぎ町地域包括支援センター（☎ 22-2322）

町では、さまざまな高齢者などが利用できるサービスがあります。事業により、対象が異なります。

在宅高齢者等訪問理髪サービス

町登録理容師による訪問理髪サービス（調髪・顔そりなど）を行います。※利用者の状況により、実施できない場合もあります。

対象 次の条件全てに該当する方

- ・町内に住所を有するおおむね65歳以上の在宅の方
- ・要介護4または5、かつ寝たきりもしくは寝たきりの生活が主体となっている方

補助額 訪問理髪費用の2分の1の額（上限2千円）。差額をお支払いください。

利用方法

① 申請書を提出してください。
※ケアマネジャーなどの証明が必要。介護保険被保険者証の写しを添付。

② 後日、利用決定通知とサービス利用券をお渡しします。

③ 理容師と日程を調整し、サービスを受けてください（サービス利用券が必要です）。

※理・美容師出張業務届出書の交付を受けている方で、本事業に登録希望の方は、ご相談ください。

高齢者等見守り配食サービス

高齢者などが、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることを支援するため、栄養バランスなどに考慮したお弁当の配達を活用して見守り訪問を行い、安否確認をします。

緊急時は、登録連絡先や担当ケアマネジャーに連絡します。

対象 在宅で町内に居住する介護保険の被保険者で、次のいずれかに該当する方。

① 65歳以上の要介護または要支援と認定された方で、一人暮らしや高齢者のみの世帯または日中独居世帯で安否確認が必要な方。

② 要介護または要支援と同程度の身体状況と認められる方で、一人暮らしや高齢者のみの世帯または日中独居世帯の重度身体障害者および老衰や傷病などの理由により安否確認が必要な方。

利用回数 1週間に3回まで（1日1食・昼食または夕食のいずれか）

※介護保険サービス（訪問・通所サービスなど）を利用している日は、見守り事業を利用できません。

負担額 1食450円

利用事業所

株式会社カネット宅配弁当びし

（☎ 22-8149）
月～金曜（昼食・夕食）、土曜（昼食のみ）
申し込み 担当ケアマネジャーまたは上記問い合わせ先まで

高齢者見守りネットワーク事業

認知症などで行方不明になる可能性のある方が歩き回って道に迷ったとき、地域包括支援センターや警察などの関係機関と連携し、対象者の早期発見・保護につなげます。

対象 認知症などで行方不明になる可能性のある高齢者の方など

登録について

申請書と対象者の方の写真（顔と全体像がわかるもの）を提出してください。

登録後、「見守りシール」（QRコード）を配付しますので、衣服やカバン、靴などよく身につけるものに貼り付けてください。



見守りシール（サンプル）
※QRコードは（株）デンソーウェアの登録商標

自分ごと化会議(事業仕分け)

● 町民判定人を募集します

令和3年度、「かつらぎ町自分ごと化会議(事業仕分け)」を開催します。会議を実施するにあたり、町民の皆さまから町民判定人を募集します。5月末現在で住民基本台帳から無作為抽出した16歳以上の方を対象に、町民判定人の募集に関する案内を送付します。

この会議は、町が行う事業について、必要性や実施方法を、有識者からなる外部の仕分け人と、町の事業担当者が公の場で論議を行い、町民の皆さまが事業などの今後のあり方などを判定するものです。

応募できる方 募集に関する案内が届いた方
(7月上旬に郵送予定)

募集人数 30人程度

応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、同封の返信用封筒により郵送してください。

応募期間 7月23日(金) ※当日消印有効

問い合わせ 企画公室(内線2010)

見守りシールを貼っている人を見つけたら？
「見守りシール」を貼っていて、道に迷っている様子の方に気づいたら、スマートフォンなどでQRコードを読み取ってください。かつらぎ警察署や役場、地域包括支援センターの連絡先が表示され、シールの番号を連絡時に伝え、身元が判明し、ご家族へ連絡されます。

● 専門家による空き家相談会

相続や売買など、空き家に関するお悩みを、専門家に相談する無料相談会を開催します。事前予約制となりますので、相談をご希望の方は開催日の前日までに建設課までご連絡ください。(申込み多数の場合は受付を終了する場合があります)

対象 空き家を所有されている方や管理されている方、自宅や実家が空き家になる見込みがある方など

日時 7月16日(金)
午後1時30分～午後4時

場所 かつらぎ町防災センター1階

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催を中止する場合があります。

予約・問い合わせ 建設課事務係(内線2081)

認知症家族の会

認知症のご家族を抱えている方が、「こんな時どうしたらいいの?」「相談するところはないのかな?」など、日ごろの“思い”を話すことができる交流の場です。

ここでは、認知症や介護の相談・情報交換・勉強会を行っています。皆さまのご参加をお待ちしています。

日時 毎月第3木曜 午後1時～3時
場所 かつらぎ町地域福祉センター2階

※新型コロナウイルスの影響のため、開催状況は事前にご確認ください。

問い合わせ

健康推進課長寿社会係(内線6020)
かつらぎ町地域包括支援センター
(☎ 22-2322)

● 後期高齢者医療保険料額決定通知書（本算定）送付のお知らせ

令和3年度『後期高齢者医療保険料額決定通知書』を7月13日（火）に発送します。

詳しい納付方法などについては、『保険料額決定通知書』でご確認ください。納付方法が、前年度より変更となっている場合があります。※コンビニ納付不可。

また、口座振替にて納付することもできます。希望する方は、指定金融機関にてお手続きください。なお、手続きをしてから口座振替開始まで約1カ月かかります。

保険料の納付方法

(1) 特別徴収（年6回） 支給される年金からの天引きによる納付

(2) 普通徴収（7月～翌年3月までの年9回） 納付書もしくは口座振替による納付

(3) 併用徴収 (1)と(2)の併用による納付。(例) 7～9月までの3回は普通徴収、10月以降は特別徴収。

保険料の計算方法

年間の保険料は、①被保険者が等しく負担する均等割額と②被保険者の所得に応じて負担する所得割額の合計額です。

① 均等割額：5万304円

② 所得割額：（所得金額－43万円

※1）×9.51%

※1 税制改正の影響から、保険料算出に用いる所得の基礎控除額は変更されています。

基礎控除額

令和2年度 33万円

令和3年度 43万円※2

※2 基礎控除額は所得に応じて段階的に変更されます。

均等割額の軽減

均等割額は、世帯の所得状況に応じて軽減されます。令和3年度からは下記のとおりです。

問い合わせ 健康推進課 保険年金係（内線2058）

世帯主および世帯内の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	軽減割合
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) 以下	7割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +28.5万円×(被保険者数) 以下	5割
43万円+10万円×(年金・給与所得者の数-1) +52万円×(被保険者数) 以下	2割

● 後期高齢者医療被保険者証の送付

新しい被保険者証を、7月初旬に簡易書留にて発送します。被保険者証の受け取りには、受領印が必要です。

[被保険証の更新]

現在お持ちの被保険者証	新しい被保険者証
うすい緑色	水色
8月1日(日)からは使用できません。 ※新しい被保険者証が届いたら役場へ返却するか、住所・氏名などが他人に知られないよう細断するなどして処分してください。	届いた日より使用できます。 ※住所・氏名・生年月日に誤りがないか、確認してください。 ※令和3年度の住民税の課税所得金額により、一部負担金の割合が変更になる場合があります。





糖尿病フォローアップ教室の様子

● 糖尿病フォローアップ教室

糖尿病予防および重症化予防のために、糖尿病フォローアップ教室を、毎月第2水曜日（8月・1月は休み）に開催しています。

教室では、体操とストレッチを行い、保健師・管理栄養士・健康運動士が、その日のテーマにそって病気や食事、運動などについて分かりやすくお話しします。

どの月からでも参加できますので、お気軽にお申し込みください。

開催日時 7月14日（水） 午前9時30分～11時30分

参加費 無料

場所 かつらぎ町保健福祉センター

内容 西風健康運動士が、「糖代謝がすすむイス運動」をテーマにおうちでできる有酸素運動と筋トレをご紹介します。

運動習慣がある方もない方も、身体を動かして血糖値をコントロールしましょう。

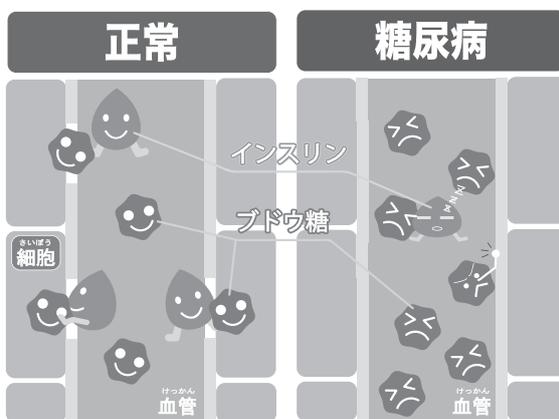
※動きやすい服装と水分補給の用意をお願いします。



どんな人におすすめ

- ・ 健診を受けて血糖値やヘモグロビンA1cが高いと言われた方
- ・ 治療はしているけど血糖値のコントロールがうまくいかない方
- ・ 家族に糖尿病の人がいる方や健康のために教室に参加を希望する方

糖尿病ってどんな病気



血液中にブドウ糖が慢性的にたまった状態を糖尿病といいます。通常、体内では膵臓から分泌されるインスリンというホルモンが血液中のブドウ糖を体内の細胞に送り込みます。それらはエネルギー

として使われたり、脂肪として蓄えられたりします。糖尿病はこのインスリンが不足しているか、うまく働かなくなっているために起こります。

近年、患者数は増加中で、約4人に1人が糖尿病もしくは糖尿病予備軍といわれています。治療せずに放置しておくと、重大な合併症を引き起こしますが、生活習慣の改善により発症や重症化予防も可能です。

問い合わせ 健康推進課衛生係
(内線2059)

マイナンバー休日窓口

※事前予約制

平日、役場開庁時間内でのマイナンバーカードの申請・受取が難しい方はお越しください。

7/25(日)9:00～15:00

問い合わせ
住民福祉課住民係（内線2065）

新型コロナウイルス感染症
拡大防止のため

開催中止イベント

8月 かつらぎ夏まつり
星空のつどい
11月 産業まつり

※5月末で決定したもの

募 集

警察官採用試験受験者募集

令和3年度第2回採用試験受験者を募集します。

受付期間

7月1日(木)～8月20日(金)

第1次試験 9月19日(日)予定

受験資格

◆**警察官A** 33歳未満(令和4年4月1日現在)大学卒業者(令和4年3月末卒業者見込みの方含む)

◆**警察官B** 18歳以上33歳未満(令和4年4月1日現在)警察官Aに該当しない方

詳しくはお問い合わせください。
問い合わせ かつらぎ警察署警務課(☎22-0110)

自衛官等採用案内

◆**自衛官候補生(男子・女子)**

資格 18歳以上33歳未満の方(32歳の方は条件があります)

受付 年間通じて行っています。

試験日 受付時にお知らせ

その他 所要の教育を経て、3カ月後に2等陸・海・空士に任用。

◆**一般曹候補生**

資格 18歳以上、33歳未満の方(32歳の方は条件があります)

受付期間 9月6日(月)

試験日 1次9月16日(木)～19日(日)、2次10月9日(土)～24日(日)の指定する日。

その他 入隊後2年9カ月経過以降選考により3等陸・海・空曹

◆**航空学生**

資格 海・18歳以上23歳未満の方、空・18歳以上21歳未満の方

※どちらも高卒者(見込含)または高専3年次修了者(見込含)

受付期間 7月1日(木)～9月9日(木)

試験日 1次9月20日(月)

2次10月16日(土)～21日(木)

3次海・11月19日(金)～12月15日(水)、空・11月13日(土)～12月16日(木)

その他 入隊後、約6年で3等海

・空尉
問い合わせ 自衛隊和歌山地方協力本部橋本地域事務所(☎0736-3210744)

放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

資料を無料で差し上げています。

お気軽にご請求ください。

出願期間 第1回は8月31日(火)まで、第2回9月14日(火)まで。

資料請求・問い合わせ 放送大学

和歌山学習センター(☎073-43110360)

1枚300円(★全7回の購入は和歌山県内で★)

7月13日(火) 発売!!

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)和歌山県市町村振興協会

有料広告

まだまだ頑張るで〜!! そんな人は、シルバーに、つれづれいっしょ〜!! (原則60歳以上の方) あなたの働き方を応援します!!



人生は、多毛作がおもしろい!!
10日はたらき 10日遊び 10日休もう!!

※ 女性会員も活躍中です!

各事業所様へ
様々なお仕事
引き受けます!!
シルバーにおまかせ下さい!!

お問合せ先 公益社団法人 かつらぎ町シルバー人材センター 電話(0736)22-3514 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

厚生労働省委託事業/高齢者活躍人材確保育成事業



第45回全国高等学校総合文化祭 紀の国わかやま総文2021

7月31日(土)、「第45回全国高等学校総合文化祭(紀の国わかやま総文2021)」が、いよいよ開幕します。総合開会式・パレードの開会行事のほか、合唱、吹奏楽、郷土芸能、新聞など22の部門大会を開催します。かつらぎ町では、放送部門の大会を開催します。大会日程の詳細や、部門生徒実行委員会委員長が語る大会に向けての意気込みや見どころを紹介します。

● 放送部門 **会場** かつらぎ総合文化会館

8/4(水) 10:10 ~ 朗読部門
 10:10 ~ オーディオピクチャー部門
 15:35 ~ ビデオメッセージ部門
 8/5(木) 9:00 ~ ビデオメッセージ部門
 9:10 ~ アナウンス部門



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般観覧はできません。

部門生徒実行委員会委員長からのメッセージ

かつらぎ町の皆さん、こんにちは。この夏、かつらぎ町で開催される、第45回全国高等学校総合文化祭放送部門大会が来月に迫ってきました。大会のホームページにも記載したのですが、緑豊かなこの町に全国の放送部員が集い、練習の成果を発揮できるというのはとても光栄なことです。

私たちは今日まで、大会に向けて様々な工夫をしてきました。感染症の拡大で県全体の活気が薄まりつつある今、この文化祭が少しでも皆さんの心の支えになれるよう努力を惜しむことなく大会に臨みたいと思います。応援よろしくお願いします。

津田啓太さん(橋本高等学校3年)

問い合わせ

第45回全国高等学校総合文化祭
和歌山県実行委員会事務局
(☎073-441-2702)

生徒企画委員会や部門生徒実行委員会の活動様子をタイムリーに発信／



横井庄一さんの舌

最近外で子供たちが遊ぶのを見ることが少なくなりました。戦前や戦後すぐの子供たちの写真を見ると、服も粗末で携帯電話も持っていないですが、生き生きとした顔をして遊んでいます。今は便利な機械や、栄養のある食べ物がたくさんあります。栄養失調はなくなり、逆に栄養過多による糖尿病や動脈硬化が増えました。子供たちは、家でゲームを、塾で机に向かいながら、身体をあまり使いません。冷暖房があり、食べ物も豊富な時代は、もちろん素晴らしいのですが、私たちは何かを捨ててきた気もします。1972年、

グアム島で発見された横井庄一さんは、ジャングル生活のなかで、食べられるものと食べられないものがわかるようになったそうです。インスタント食品やコンビニのメニューに慣れてしまった私たちは、すごい文明を享受していますが、原始的な本能や感覚はどんどん退化しているのかもしれないね。

文／紀北分院院長 内科教授 廣西昌也

問／県立医科大学附属病院紀北分院 (☎22-0066)

WAKAYAMA MEDICAL UNIVERSITY KIHOKU HOSPITAL

相談名	相談日	時間	場所	問い合わせ
ひきこもり青年のための「居場所」	7/5(月)、7(水)、12(月)、14(水)、19(月)、21(水)、26(月)、28(水)、8/2(月)	13:30～15:30	大谷地域交流センター 1階和室	NPO法人よりみち ☎090-7093-9595
無料法律相談	7/12(月)、26(月)	13:30～15:30 (先着順)	地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎22-4311
ふくし何でも相談 日常生活上の困りごとなど幅広い相談に	月～金曜(祝日除く) ※電話相談や、訪問相談も行っています	8:30～17:15	同上	同上
理学療法士相談 自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方	7/2(金)、16(金)	13:00～17:00 (予約制)	保健福祉センター 1階機能訓練室	健康推進課衛生係 内線6031
消費生活相談 悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどでお悩みの方	①7/6(火) ②7/13(火) ③7/20(火) ④7/27(火)	13:00～16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市役所消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	産業観光課 商工観光係 内線2103
就職相談	①7/13(火) ②7/20(火) ③7/7(水)、28(水)	14:00～15:30	①笠田公民館佐野分館 ②笠田東児童館 ③かつらぎ総合文化会館	伊都振興局 企画産業課 ☎0736-33-4909
無料職業紹介所 町内事業者・住民の方に対して、求人求職の情報提供・あっせん	月～金曜(祝日除く)	8:30～17:15	役場産業観光課	かつらぎ町 無料職業紹介所 (産業観光課内) 内線2103

危険です！子どもの車内放置

全国的に車内に残された子どもが、熱中症により命を失う痛ましい事故が毎年のように起きています。子どもを車内に放置することは児童虐待です。子どもを車内に放置することの危険性を認識し、絶対に子どもだけを車内に残さないようにしましょう！

- ・今日は涼しいから大丈夫と安心していても、季節を問わず車内の温度は高くなる可能性があります。
- ・燃料切れでエンジンが止まったり、誤動作で車が動いたりする可能性もあります。
- ・子どもが行ったロックの誤操作により、子どもが車内に残される「キー閉じ込み事故」が起こることもあります。
- ・窓を閉め切った状態でエンジンを停止すると、わずか15分で人体にとって危険レベルに達してしまふことがあります。
- ・特に乳幼児は体温調整機能が未熟なので、たとえ短時間であっても暑い車内にいると、熱中症などの危険な状態となる可能性が高く、時には死に至る痛ましい事故につながります。



児童虐待相談ダイヤル

かつらぎ町児童虐待相談ダイヤル (☎22-8877)
伊都振興局健康福祉部 (☎0736-42-3210)
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター (189番)
※緊急を要する場合は警察 (110番) まで

地域の皆さまの協力も必要です！

気になる子どもを見つけた場合は

必ず通告 (連絡) してください！

PicUp! 新着図書



7月の休館日

5日・12日

19日・26日

一般書



可笑しくて愛らしい、揺らぐ老女の胸の裡。

「にぎやかな落日」

朝倉 かすみ(著)

一般書



命がけてコロナに立ち向かった小さな病院の、知られざる記録。

「臨床の砦」

夏川 草介(著)

その他新着図書

・一般書

「人生がキラめく靴選び」

森 千秋(著)

「マンガ論語と孔子(I)(II)」

ももなり 高(画)

・児童書

「放課後オンライン」

みずの まい(作)

「いきもの口図鑑」

長谷川 眞理子(監修)

児童書



小学生の作文が絵本に！
文学賞受賞作品。

「二平方メートルの世界で」

はた こうしろう(絵)

児童書



おうち時間がぐっと豊かになるアイデア満載。

「しばわんこの和のおもてなし」

川浦 良枝(絵と文)

お知らせ



図書館では、各種事業を予定しています。お越しの際は、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用の上、入場時に検温などにご協力ください。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、開催を延期または中止する場合があります。

◆親子で楽しむ あじさい「こわいお話」スタンプラリー

スタンプラリーをしながら肝試し。こわい絵本のおみきかせコーナー、クイズコーナーもあります。
日時 7月25日(日)午後6時30分～8時

場所 かつらぎ総合文化会館1階ホール

参加費 無料(要事前申込)

対象 3歳以上 ※子どものみの参加不可、保護者同伴必要。

定員 50人程度

申し込み 7月4日(日)より受付開始。1グループ(2～5人の家族単位)でお申し込みください。

開館時間

午前9時～午後5時

問い合わせ

(☎) 22-03303

◆講座「みんなで語ろう！いのちのおはなし」

講師 渡辺 敏子 先生

日時 8月1日(日)午前10時～

(1時間程度)

場所 かつらぎ総合文化会館3階

研修室

参加費 無料

対象 小学生以上(小学生は親子で参加)

定員 20人程度

申し込み 7月4日(日)より受付開始。(電話可)

◆人形劇「さんびきのこぶた」

内容 ①工作劇あそび「さんびきのこぶた」②「なないろたこのななちゃん」

日時 8月7日(土)午後1時30分

(45分)

場所 かつらぎ総合文化会館A Vホール

対象 3歳以上

入場料 無料(要整理券)

申し込み 7月11日(日)より図書館で整理券を配布します。

いつでも
遊びにきてね

子育て支援センターからのお知らせ

7月のスケジュール

7/2(金)・9(金) 9:00~11:30
おめでとうコーナー

対象:誕生月の未就園児
誕生日の記念に手形または足形を残しませんか?(毎月第1・2金曜日)
持ち物:タオル・ウェットティッシュ

7/8(木) 10:00~11:00
わくわく広場

製作など楽しい活動の場。
内容「スクラップブック」
定員:6組 ※6/24(木)~要予約
持ち物:写真5枚未満

7/14(水) 10:00~11:00
なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場。
内容「水遊びのおもちゃを作ろう」
定員:6組 ※6/30(水)~要予約

7/19(月) 10:00~11:00
赤ちゃんクラブ「よちよち」

赤ちゃんとお母さんのふれあいの場。
内容「足形アート」
対象:1歳未満の赤ちゃん
定員:6組 ※7/5(月)~要予約
持ち物:ウェットティッシュ

※イベントについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更となる場合があります。



5月13日(木)のわくわく広場では、6月のカレンダー作りをしました。あじさいの花やかたつむりをお母さんたちがレイアウトして貼ったりして、雨の時期をかわいく彩りました。



5月17日(月)の赤ちゃんクラブ「よちよち」は、「手作りおもちゃ(マラカス)」でした。とってもかわいいマラカスが出来ました。



子育てに
悩んでいませんか?
お気軽に
ご相談ください。

子育て支援センター「はぐくみ」
開館：月～土曜日(祝日除く)
時間：9:00～12:00
13:00～16:00
※土曜は午前中のみ
場所：保健福祉センター1階
問い合わせ(内線 6013)

《文芸の窓》

〔俳句〕

毎夜来る守宮やもり無口を通しける 前尾五月夫
親来れば俄然賑やか燕の子 谷岡 清灯
七夕や願ひの多き七十歳 前田富美子
果実酒の壘びんのいろいろ百千鳥 野口 城
網戸入れ今年の風を通しけり 中畑 隆男

(麦句会)

〔短歌〕

地藏堂の坂を上れば我が生家赤い椿が春陽に燃ゆる 木村いく子
人が逝き更地にかえりし一つ家の跡にしかれるガラス 梶 和子
その昔娘と食せしパエリアを作ってみようと材料揃え 実宝 教雄
百五歳白木蓮の咲き満つる弥生の青空そらに母逝き給う 中 節子
スイカ食べ種を植えたる我が孫はいつか出る芽を楽しみに待つ 山根木定子

(かつらぎ短歌会)



7月

保健カレンダー

場所／保健福祉センター

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

事業名	日時	時間	対象	内容
4か月・6か月児健康診査	8/10(火)	受付時間は個別に通知	令和3年1・3月生まれ	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導
3歳6か月児健康診査	7/13(火)		平成29年12月生まれ 平成30年1月生まれ	身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・発達観察・食事指導・歯科指導
10か月児健康相談	7/8(木)		令和2年8月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・離乳食指導・歯科指導
	8/12(木)		令和2年9月生まれ	
2歳児健康相談	7/5(月)		令和元年5月生まれ	身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	8/2(月)		令和元年6月生まれ	
股関節検診	7/15(木)	令和3年1～4月生まれ	股関節異常の有無	
子育て教室「すくすく」	7/9(金) 8/20(金)	13:30～ 15:00	乳児を持つ保護者と妊婦	助産師による母乳相談、栄養士による離乳食相談など
7か月児教室「さくらんぼ」	7/7(水)・14(水)	13:30～	令和2年12月生まれ	ふれあい遊び・子守唄・絵本の読み聞かせ・ペープサート・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
11か月児教室「りんごちゃん」	7/7(水)	13:30～	令和2年7月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・絵本の読み聞かせ
	8/19(木)		令和2年8月生まれ	

※母子手帳、バスタオルを持参してください。

※乳幼児健診・健康相談では番号札の配布は行わず、受付時間も個別に通知いたします。

※新型コロナウイルス感染症の動向により、内容などの変更がある場合があります。その際は対象者に個別に通知します。

※警報発令時、午前中の健康相談・教室は午前8時半の時点、午後の健診・教室は午前11時の時点で警報が発令されていれば中止とします。

////来られる際のお願い////

- ・風邪の症状や発熱がある・新型コロナウイルス感染症と濃厚接触した・ご家族に感染の疑いのある方がいる場合は受診を見合わせてください。
- ・受付前に検温を行います。マスク着用と、手指消毒をお願いします。
- ・できる限り、兄弟祖父母等の同伴はご遠慮ください。

● 子育て世代包括支援センター(SUKU²)

妊娠中から子育て期に関する相談に応じます。保健師が常駐しておりますので、お気軽にご利用ください。

時間 8:30～17:15

場所 保健福祉センター内2階

問い合わせ 健康推進課衛生係(内線2054・2059)

● 園庭開放(9:30～10:30)

新型コロナウイルス感染症対策のため、園庭開放を利用される方は、事前予約をお願いします。

日程	場所
7/13(第2火曜)	三谷こども園
7/20(第3火曜)	佐野こども園

※ご自宅で検温をした後、ご来園ください。

※大人はマスク着用をお願いします。

※予定を変更する場合がありますので、町ホームページをご確認ください。

問い合わせ 三谷こども園(☎23-3730)
佐野こども園(☎22-6260)

春の叙勲受章

4月29日(昭和の日)、春の叙勲受章者が発表され、町内から元かつらぎ町消防副団長の西本訓良さん(妙寺)が瑞宝単光章を受章されました。

西本さんは、31年にわたり消防団員として在職され、町民の安心安全のため火災・風水害・行方不明者の捜索に尽力されるなど、消防分野への多大なる功績が認められての受章となりました。



れおんちゃん



きしんちゃん

こんにちは
赤ちゃん

5月の4か月健診に
来られた赤ちゃんを
ご紹介します♪

自治区名	氏名	自治区名	氏名
高田	山本 雅彦	中飯降	梶田 長和
笠田西部	森下 秀樹	短野	大浦 俊一
笠田中	山根木弘修	東渋田	南 裕規
笠田東一	田村 哲男	西渋田	森本 崇生
笠田東二	藤岡 稔忠	中央部	露野 誠良
真和	露野 恵司	三谷	北辻 勝彦
佐野	久保 正永	四邑	中川 靖之
四郷第一	西浦 康祐	志賀	西 正広
四郷第二	岡崎 好彦	天野	土屋垣内仁巳
大谷	小谷 章司	新城	中前 光雄
丁ノ町	岸田 俊規	上花園	西浦 秀男
新田	森岡 壯太	下花園	亀井 嘉一
妙寺	櫻井 邦男		

令和3年度 自治区長さん紹介

各自治区の運営をはじめ、自治区と町との連絡調整など、さまざまなこと
でお世話になります。(敬称略)

コロナ禍でたいへんな時期ではありますが、目の前の課題を解決し、住民が安心して暮らせるよう頑張っています！



自治区長会
会長
山根木さん

●退任された自治区長さん ありがとうございます。

自治区名	氏名	自治区名	氏名
高田	小西 誓也	丁ノ町	谷本 恵則
笠田西部	山本 泰弘	中飯降	笠勝 清人
真和	松山 憲央	西渋田	西中 啓
四郷第二	南 雅隆	中央部	土谷 正
大谷	清水 良一	志賀	辰巳 佳行

文部科学大臣表彰

かつらぎ町立図書館が「令和3年度子供の読書活動優秀実践図書館」に選ばれ、文部科学大臣表彰を受賞しました。それを受け、5月25日(火)、町長から教育長に表彰状が伝達されました。今回の表彰は、長年、子ども達が本に親しむ機会の提供に大きく貢献した事に対する功績が認められたものです。



左から) 町長、教育長

かつらぎ町の人口 16,250人(前月比-28人) 男 7,677人 女 8,573人 世帯数 7,149世帯
(5月末日現在) 出生 6人 死亡 14人 転入9人 転出 29人

かつらぎ町
ホームページ



かつらぎ町
LINE登録

